

児童館ガイドラインに基づく 児童館実践事例集（概要版）

令和2年3月

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/houkago/jidoukan_jirei.html

本活動が目指す「児童館ガイドライン」(第4章)の概要

1 遊びによる子どもの育成

- ・子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒をゆたかにするよう援助すること。
- ・子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりすることを大切にすること。

活動の概要

・小4以上から高校生までを対象に参加者を募集し、計12人(小4以上5人、中学生6人、高校生1人)の子どもたちが参加。

・まずは自由にテーマ案を出し合い、その中から「制作が現実的で、学びになるもの」を子どもたちが検討し、取材テーマを「食」「動物」「国際交流」「総集編」の4つに決定。

・各テーマに沿った取材先を選定し、役割(レポーター、カメラマン、編集など)を分担し、取材(収録)を行う。最終的には10分程度の長さに編集し、動画共有サービスYouTube上に計4本の動画を公開。

活動のポイント

●連携するNPOにこだわる

児童館の考えや思いを理解しつつ、実績があり、柔軟な発想と実行力を備えたNPOとの連携が重要。NPOが持っているノウハウや仕組みを活用させてもらうことで、子どもの遊び(活動)に幅が出る。

●企画会議で勢いをつける

企画会議はキックオフミーティングの役割も兼ねていることから、実現度が低いものや、エンターテインメントの要素のみの提案であっても、決して否定しないことが重要。子どもたちに「なんでも言っている」と認識してもらうことが、その後の活動の勢いにつながる。

●小・中・高校生それぞれが活躍できる活動内容にする

子ども自身が、自らの興味や関心を踏まえ、また、年齢や発達に合わせて楽しく活動ができるよう、活動内容や難易度に幅を持たせる。それにより、各自に責任感が生まれ、成功時の達成感も高いものになる。

活動を通して得られる効果等

- ・数多くの「知らないことを知る」ことで、知的能力が向上する。
- ・多様な人と関わることで社会性が高まる。
- ・異年齢の集団で活動をすることにより、年齢が上の子どもが下の子どもの面倒を見る回数が増えたり、リーダーシップを発揮するようになる。
- ・取材を通して子どもたちが地域に出ていくようになることで、児童館と地域住民との距離が縮まり、良好な関係が築きやすくなる。

活動に関する感想や気づき

【子どもの感想】

「初めて知ったことがあって楽しかった」
「来年もあるなら、また参加したい」 など

【職員の気づき】

「子どもの深い考察力には感心した」
「普段、口数が少ない子どもでも、動画制作を通して、とてもクリエイティブな提案をしたり、ユニークな表現をすることがあり、子どもの新たな一面を知る機会になった」 など



児童館の概要

名称: 吉野川市鴨島児童館
設置主体: 吉野川市
運営主体: 学校法人鴨島学園
開設年月: 昭和39(1964)年4月
所在地: 徳島県吉野川市鴨島町知恵島1208-1

開館時間: 月～金 10:00-18:00
土 13:00-18:00
休館日: 日曜日、祝日、年末年始

本活動が目指す「児童館ガイドライン」(第4章)の概要

2 子どもの居場所の提供

・子どもが安全に安心して過ごせる居場所となるため、自己効力感や自己肯定感が醸成できるような環境づくりに努めるとともに、子どもの自発的な活動を尊重し、必要に応じて援助を行うこと。

・中・高校生世代も利用できる施設であることから、実際に利用可能な環境づくりに努めること。

活動を通して得られる効果等

・異年齢が混ざり合うプログラムに参加したところ、先輩たちの振る舞いが手本になったのか、先輩たちの卒業を機に、主体的に活動するようになり、年下の子どもたちの面倒も見えるようになった。

・一人で遊ぶだけの子どもが、センター内で流行っていたカードゲームを介して、他の子どもと遊ぶようになった。特定のプログラムに参加しなくても「居場所」があれば社会性は身に付く。

・多様なプログラムに参加することが、心身の健康増進や知的・社会的能力の向上につながる。

・地域の方を講師として招くことで、地域交流につながる。

活動の概要

【運営における基本的な考え方】

平成21(2009)年に石巻市が制定した「子どもの権利に関する条約」(「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障)を軸に、子どもの声を反映した運営を行っている。

- ・「子どもの居場所」=「子どもの声に基づいた運営」と考え、子どもが意見を述べる機会を数多く設け、意見を述べやすい環境づくりに注力している。
- ・「Big Voice」(年に1度開催):全利用者が対象。今ある事業についての意見や要望、改善点、今後について、子どもたちが利用者の声を拾う。
- ・「子ども会議」(月に1~2回):小学4年生から高校生が対象。月に1~2回集まり、センターの運営や使い方について自由に意見を出し合う。

活動のポイント

●独自に職員の「行動規範」を作成し、支援の軸とする

子どもの自発的な活動を尊重するために、独自の「行動規範」を設け、全職員がそれを守ることで「子どもの居場所」としての質を担保している。

●すべての子どもに共通する環境づくり

「Big Voice」や「子ども会議」で各世代の子どもたちの声を集め、0~18歳までの子どもが自ら子どもセンターの環境について考え、意見を言える機会をつくっている。それにより、どの世代の子どもたちも過ごしやすい場を自らが主体となってつくることができている。

●職員をニックネームで呼んでもらう

子どもの権利の視点から、子どもも職員も「対等な一人の人間」として向き合うようにしていることから、子どもにも保護者にも「先生」ではなく「ニックネーム」で呼んでもらうようにしている。

●子どもの主体性を尊重する

子どもたちの「知りたい」「やりたい」「考えたい」に基づいて企画する。

活動に関する感想や気づき

【子どもの感想】

「学校や家とは違う楽しさがある」「子どもの声が届いていると思う」 など

【職員の気づき】

「東日本大震災後、仮設住宅で暮らしていた子どもたちの多くは、存分に遊ぶことができず気が立っていたが、センターに来て遊びを通して「発散」することで、落ち着きを取り戻していった。有事の際は特に、子どもが子どもらしくいられると『居場所』として重要な役割があると考えている」 など



児童館の概要

名称:石巻市子どもセンターらいつ
設置主体:石巻市
運営主体:いしのまき子どもセンターコンソーシアム
開設年月:平成26(2014)年1月
所在地:宮城県石巻市立町1-6-1

開館時間:月~日 9:30-19:00
※子どもだけで来館の場合、
小学生は17:00まで
休館日:祝日、毎月第1・3木曜日、
年末年始

本活動が目指す「児童館ガイドライン」（第4章）の概要

3 子どもが意見を述べる場の提供

- ・子どもの意見が尊重されるように努めること。
- ・児童館の活動や地域の行事に子どもが参加して自由に意見を述べるようにすること。
- ・子どもの話し合いの場を計画的に設け、自分たちで活動を作り上げることができるよう援助すること。

活動の概要

- ・児童館が会場となる「おばけやしき」の開催は、毎年2月の恒例行事となっており、来場者数は1,000人を超える地域のイベントになっている。
- ・小中学生による「実行委員会」の約100人が、「おばけやしき」の企画、制作、当日の運営までを行う。
- ・小学生は、普段から児童館を利用している小学校（4～5校）の4年生から6年生までの約20人が、自らの意思で実行委員に登録し、実行委員を務める。中学生は、児童館近くの中学校（2校）における生徒会、美術部、DIY部に所属する約80人が、部活動を兼ね、実行委員として活躍する。

活動のポイント

●実行委員会の開催頻度や日時をフレキシブルにする

習い事で多忙な子どもが多いため、児童館主導で実行委員会の日時を設定するのは最初の1回目のみとする。2回目以降は、実行委員の児童が来館したときを「実行委員会」の日とし、子どもたちの主体性に任せる。

●意見を述べやすい雰囲気をつくる

実行委員会ができたばかりのうちは、職員が子どもたちの間に入り、クッション的な役割を果たすことが重要。「何を言っても受け入れられる」という雰囲気を職員が作り、子どもが自由に意見を述べられるようにする。

●子どもに委ねる

子どもたちが活発に意見を述べるようになったら、全面的に子どもに委ねる。関与しすぎないことが重要だが、子どもがイメージするものを形にする上で、助けを必要とした場合は、適宜、職員が助言や提案を行う。

活動を通して得られる効果等

- ・受け身だった子どもたちが、自主的、意欲的になる。
- ・実行委員での活動が自信になり、学校での発言回数も増える。
- ・「自分の意見を述べる」「人の意見を聞く」「自分の意見が通ったり、通らなかつたりする」経験を通して、同じ目標に向かっていても、意見やアプローチの仕方は多様であることを学ぶ。
- ・イベントの運営（場内案内、参加者の誘導、受付など）を通して、他者とコミュニケーションを図るため、社会的な能力が育まれる。
- ・保護者、学校関係者と連携することで児童館への理解が深まる。

活動に関する感想や気づき

【子どもの感想】

「みんなで一緒にやって、うまくいった。実行委員をやってよかった」「（来た人たちに）『すごいね』とほめられてうれしかった」など

【職員の気づき】

「自由に意見を述べられるようになると、子どもたちはとても豊かな想像力を発揮する。また、自主性を尊重すると思わぬ実行力を見せる」など



児童館の概要

名称：八王子市立元八王子児童館
設置主体：八王子市
運営主体：八王子市（子ども家庭部児童青少年課）
開設年月：昭和48（1973）年4月
所在地：東京都八王子市大楽寺町508-3

開館時間：月～土 10:15-19:00
第4日曜日 9:15-18:00
※小学生は10月～2月は17:00まで
3月～9月は17:45まで
休館日：第4日曜日以外の日曜日、
祝日、年末年始

本活動が目指す「児童館ガイドライン」(第4章)の概要

4 配慮を必要とする子どもへの対応

- ・障害の有無にかかわらず子ども同士がお互いに協力できるよう活動内容や環境について配慮すること。
- ・家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもへの対応、不適切な養育等や虐待が疑われる場合、子どもに福祉的な課題があると判断した場合には、関係機関等との連携により、適切な支援を行うこと。
- ・障害のある子どもの利用に当たっては、合理的配慮に努めること。

活動の概要

- ・障害のある子どもを持つ保護者が集まり(子連れも可)、当事者同士のフリートークの中で、日ごろの思いや悩みや吐露し、共感し合い、エンパワメントしあうことを目的とした「親の会」。
- ・年に1度の大きなイベントを通じ、障害や障害のある子どもの特性について、より多くの人たちに理解してもらうことを目指している。
- ・毎月第2水曜日の10:00~12:00、学童クラブのスペースを利用して実施。

活動のポイント

●開催日時と場所を固定する

何かを機に参加しなくなった保護者が、何かを機に「今日は行ってみよう」と思い立った時に躊躇することなく来られるようにするため、開催日時と場所は決して変えない。

●ルールを決め、毎回共有する

参加する全員が気持ちよく過ごせる場所にするために「人の批判をしない」、「ここで聞いたことを他言しない」といったルールを決める。また、親の会に参加する人は、いつも同じ人とは限らないため、毎回、会を始める前に全員でルールの確認をする。

●職員は「傾聴」に徹する

障害のある子どもの保護者に限らず、子育てに悩んでいる保護者の多くは「聴いてほしい」と思っている。指導を求めているわけではないことを理解し、職員は「聴く」ことに徹し、気持ちに寄り添うよう心がける。

活動を通して得られる効果等

- ・「親の会」への参加や年に1度のイベントに向けた準備をすることによって、親たちはエンパワメントされ、活動により積極的になる。
(例)寄付金を募り、障害の特性を周知するためのグッズを作るなど。
- ・「親の会」に参加した親同士が情報を交換したり、共感しあったり、求めている行政サービスにつながったりすることで、より質の高い養育が可能になった結果、一人ひとりの子どもに良い変化が起きていると思われる。
- ・「親の会」の活動に市の補助が出るようになった結果、「親の会」に参加している保護者を対象とした研修会や勉強会をすることが可能になった。

活動に関する感想や気づき

【親の感想】

「児童デイサービスとうまく付き合うコツがわかった」
「専門家(臨床心理士)の先生が参加してくださり、相談できてよかった」
「子どもを怒りすぎないようにするために『深呼吸をする』『10秒数える』という話が勉強になった」など

【職員の気づき】

「どの保護者も『自分の子どもを正しく理解してほしい』と強く望んでいると同時に、『不安や悩みを吐露したい』と思っている。『親の会』を必要としている保護者は大勢いると思われる」など



児童館の概要

名称:うるま市みどり町児童センター
設置主体:うるま市
運営主体:一般社団法人りあん
開設年月:平成8(1996)年6月
所在地:沖縄県うるま市みどり町6-9-1

開館時間:月~金 10:00-18:00
土・長期休暇期間 8:00-18:00
※中・高校生は20:30まで
休館日:日曜日、祝日、年末年始

本活動が目指す「児童館ガイドライン」（第4章）の概要

5 子育て支援の実施

- ・子どもと保護者が自由に交流できる場を提供し交流を促進すること。
- ・乳幼児を対象とした活動の実施や、乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験の取組を推進すること。
- ・地域の子育て支援の包括的な相談窓口としての役割を果たすこと。

活動の概要

・児童館を会場とし、中学生が、赤ちゃんとその母親と日常的に交流する機会を設けることを目的とした取組。

・赤ちゃんを抱っこをするといった直接的な触れ合いに加え、性教育や赤ちゃんの成長に関する講習、妊婦体験、おもちゃ作り、離乳食作りなど、幅広い学びや体験を行う。

活動のポイント

●児童館で開催する

児童館を会場とすることで、中学生は本事業のプログラム以外の時間でも、当館を利用する赤ちゃんや母親と交流できる。学校の授業の一環として行う交流会とはまた違う、切れ目のない深い関わりを生むことが可能になっている。

●相互に良い機会となることを目指す

中学生だけでなく、赤ちゃんや母親にとっても良い機会となることを目指している。特に、赤ちゃんや母親に負担をかけないよう、夏祭りなど、本事業以外のタイミングで気軽な交流を勧めるなど、入り口のハードルを下げている。

●学校や地域と連携する

小学校の長期休業中は、同じ敷地内にある小学校の教室や体育館を活用。児童館が利用者であふれることなく、それぞれが快適に過ごすことができる。地域の児童館運営協力会との連携により、児童館の外での活動も充実する。

活動を通して得られる効果等

- ・初めはどう接したら良いかわからない様子の中学生在が、次第に赤ちゃんや母親と自然な交流ができるようになる。
- ・全7回のプログラム以外にも、普段の日や夏祭りなどで児童館に訪れた赤ちゃんや母親と自由に交流できるようになる。
- ・児童館以外の場所でも、赤ちゃんや母親に出会った際、自主的に声をかけたり、体調などに配慮ができたりするようになる。
- ・子育ての苦勞や楽しさを知ること、家族の愛情を再認識できる。
- ・中学生が、児童館で開催する他のイベントにも積極的に参加するようになり、運営の手伝いや年下の子どものお世話を自ら行うようになる。

活動に関する感想や気づき

【子どもの感想】

「妊婦さんは歩くだけでも大変。町で見かけたら何かしてあげたい」
「子育ての楽しさやうれしさを知ることができてよかった」
「自分たちも、手間暇かけて離乳食を作ってもらっていたのだと知った」 など

【職員の気づき】

「一つ一つの体験を素直に受け止め、さまざまなことを感じ取っている豊かな感受性に感心させられる」
「中学生が見せる素直な反応に、母親の方も新鮮な喜びや自己肯定感を得ることができるのだと感じた」 など



児童館の概要

名称: 京都市梅津北児童館
設置主体: 京都市
運営主体: 公益社団法人
京都市児童館学童連盟
開設年月: 平成22(2010)年7月
所在地: 京都府京都市右京区梅津開キ町18

開館時間: 月～土 10:00-18:30
学童クラブ事業は土曜・学校休業期間中は8:00-18:30
※小学校長期休業中 8:00～18:30
休館日: 日曜日、祝日、年末年始

本活動が目指す「児童館ガイドライン」（第4章）の概要

6 地域の健全育成の環境づくり

- ・児童館活動に関する理解や協力が得られるよう努めること。
- ・地域全体で健全育成を進める環境づくりに努めること。
- ・児童館がない地域に出向いたりして、遊びや児童館で行う文化的活動等の体験の機会を提供するよう努めること。

活動の概要

- ・自宅から児童館までが遠く、児童館へ行くことができない子どもたちに遊びの出前をすることを目的とした取組。
- ・児童館の存在を知らない子どもや保護者に対して、児童館の広報・PRをする。
- ・倉敷市内にある6児童館(すべて同じ運営主体)では、1台ずつ配備された専用車両「おでかけ児童館号」で、月4回を目安に、学童クラブや地域のイベント、公民館などの公共施設に出向き、遊びのプログラムの提供を行っている。

活動のポイント

●対象に合った遊びのプログラムを提供する

提供する遊びの内容は、対象となる子どもの年齢と、実施する場所の条件を考慮して決める。また、想定外のこと(人数が少ない、場所が狭いなど)が起きても対応できるよう、複数の遊びのプログラムを提供する。

●訪問先と事前打ち合わせをする

より適切な遊びを提供できるよう、訪問する場所の様子(環境)や、そこに来ると想定されている子どもの様子を知る訪問先の担当者と、事前の打ち合わせをしておく。

●普段から他児童館と連携する

倉敷市内にある6児童館は、普段から連携がとれていて、月に1度の館長会議では情報を共有したり、同じ日時に訪問要請が入ったときなどは、児童館同士でカバーし合うこともある。

活動を通して得られる効果等

- ・通常の児童館内活動では拾いきれない地域のニーズを拾うことができる。
- ・地域に出向くことが、児童館の広報にもなり、児童館への理解や協力につながる。
- ・通常の児童館内活動では出会わないような人たちとのつながりが生まれ、より豊かな児童館活動が可能になる(例:イベントに出向いた際、音楽活動をしている人とつながり、別の機会に児童館に音楽の演奏に来てもらうなど)。
- ・児童館外で遊びの支援や提供を行うノウハウや他館との連携の仕組みが、災害等で拠点を失った時に役立つ(※真備児童館は2018年7月の西日本豪雨で冠水。拠点がなく、避難所に隣接する幼稚園などで「遊びの支援」を行った)。

活動に関する感想や気づき

平成30(2018)年10月、真備保健福祉会館の3階を借りて、児童館を臨時開館させた。下記は、臨時開館に伴って聞かれた利用者の声。

【乳幼児の保護者の感想】

「(公園も水没したので)子どもを遊びに連れていける場所ができたよかった」
「同じくらいの年齢の子どもを持つ親同士の情報交換ができて助かる」 など

【小学生の感想】

「遊べる場所ができてうれしい」「卓球台が使えてよかった」 など



児童館の概要

名称: 倉敷市真備児童館
設置主体: 倉敷市
運営主体: 社会福祉法人 倉敷市総合福祉事業団
開設年月: 平成17(2005)年2月
所在地: 岡山県倉敷市真備町有井1556-2

開館時間: 火～日 9:00-17:15
※夏休み期間中は日曜日が休館日、
月曜日が開館日
休館日: 月曜日、祝日、年末年始

本活動が目指す「児童館ガイドライン」（第4章）の概要

7 ボランティア等の育成と活動支援

- ・子どもが児童館や地域社会で自発的に活動できるように支援すること。
- ・中・高校生世代、大学生等を対象としたボランティアの育成や職場体験、施設実習の受け入れなどに努めること。

活動の概要

- ・小学校高学年の子どもたちが、地域の行事や児童館の事業にボランティアとして参加する事業。5月に募集をし、6月から3月まで、毎月2~4回のプログラムを用意している。
- ・児童館に通う乳幼児親子との交流や高齢者との、マッサージを通じた交流、募金活動、自治会の老人クラブの指導によるしめ縄づくりやとんど(小正月の火祭り)、農業体験、中学校の吹奏楽部とのクリスマスコンサートなど、地域と密着した活動を行っている。
- ・新興住宅地から1.6km離れた農村地域にある児童館に、子どもたちが通いたくなる仕掛けとして企画。小学校が全学年6クラスの大規模校のため、子どもたちが学外で活躍できる場所として学校側からも推奨されている。

活動のポイント

●活動の前後に遊びの時間を設ける

ボランティア活動の前後にはしっかりと遊ぶ時間を設けている。活動そのものにも遊びを取り入れるなど、「ボランティア」を押し付けないよう配慮している。

●地域との密な交流を行う

異世代交流や地域の行事への参加、農業体験などのボランティア活動は地域の協力なしには成り立たないため、日頃から細やかな情報交換を重ね、密な交流を行うことを心がけている。

●子どもたちの自主性を尊重する

プログラムの初回にどのような活動がしたいかを書いてもらう。これにより、子どもが「指示待ち」ではなく、自らアイデアを出したり、自発的な行動ができるようになったりする。

活動を通して得られる効果等

- ・リーダーシップを発揮する子どもが現れ、メンバーの取りまとめを行うようになった。
- ・小学校の教員から「参加した子どもに生き生きとした表情が増えた」との声があった。
- ・「中学生になっても継続したい」と前向きな声が聞かれるようになった。
- ・農業体験を通して、食物に対する感謝の気持ちを持てるようになった。
- ・地域活動をしている方々から「子どもと交流するなら子どもヘルパーがいい」と口コミが広がり、多方面から声がかかるようになった。

活動に関する感想や気づき

【子どもの感想】

- 「マッサージが気持ちいいと言ってくれてうれしかった」
- 「『たたく』『もむ』以外の8つのマッサージを知って、お母さんやお父さんにもやってあげようと思った」
- 「募金活動は短い時間だったけど、たくさんの募金が集まってよかった」 など

【職員の気づき】

- 「子どもは地域で育てるもの」という思いを、多くの住民の方が持ってくださいること、異世代交流の幅が広がり、中身も濃くなる」
- 「農業体験の中で、子どもが普段、自分が食べている野菜について全く知識がないことを知った。活動を通して学んでもらえた」 など



児童館の概要

名称: 神戸市立長尾児童館
設置主体: 神戸市
運営主体: 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
開設年月: 平成8(1996)年1月
所在地: 兵庫県神戸市北区長男町宅原130

開館時間: 月~土 9:30-17:00
※小・中・高校生いずれも17:00まで
※「子育てコミュニティ」として
地域主体での開館あり
休館日: 日曜日、祝日、年末年始

本活動が目指す「児童館ガイドライン」（第4章）の概要

8 放課後児童クラブの実施と連携

- ・児童館に来館する子どもと放課後児童クラブに在籍する子どもが交流できるような遊びや活動に配慮すること。
- ・多数の子どもが同一の場所で活動することが想定されるため、児童館及び放課後児童クラブのそれぞれの活動が充実するよう、遊びの内容や活動場所等について配慮すること。

活動の概要

児童館内に放課後児童クラブが併設されていることから、放課後児童クラブの登録児童も施設全体を活用し、放課後をゆたかに過ごしている。両者には、利用の仕方に多少の異なる部分はあるが、「子どもの成長を願い、子どもの遊びをゆたかにする」という共通目的のもと、職員は施設に出入りするすべての子どもに同じように接している。併設されていることで、放課後児童クラブ利用の子どもたちの遊ぶ場所や遊びの種類が増えるメリットや、職員同士の連携やサポートがしやすいといったメリットもある。

活動のポイント

●児童館職員と放課後児童クラブの職員で情報を共有する

毎日実施される「朝会」と「昼会」に、両方の職員が出席し、子どもの所属先に関わらず、子ども同士の間で起きた出来事や、気になる子どもの様子を共有し、対応の仕方などをすり合わせる。出席できない場合でも、情報を共有することができるよう、両者それぞれに記録ノートがあり、互いに関覧できるようにする。

●お互いのルールを理解し、尊重し合う

多くの子どもの「居場所」となる児童館と、「生活の場」となる放課後児童クラブには、異なる部分があることを、子どもたちにも理解してもらえよう努める。

●移動児童館で近隣の放課後児童クラブと連携

児童館がない地域の子どもたちにも児童館の存在を知ってもらうため、専用車両で小学校などに出向き、移動児童館を実施している。その中には「放課後子ども総合プランモデル事業」と一緒に行っているものがあり、その地域の放課後児童クラブに通う子どもたちも、職員と一緒に訪れるため、近隣の放課後児童クラブとも連携し、活動を行う。

活動を通して得られる効果等

- ・異年齢の集団で遊ぶ際に、例えば「2歳の子も楽しめる遊びは何か？」を子どもたちが自ら考え、自分より年下の子どもたちを思いやる気持ちが生まれる。
- ・年下の子どもを思いやり、リードする上級生の姿は、下級生たちにとって尊敬や憧れの対象となり、手本となる。
- ・移動児童館で地域に出向くほか、地域の行事や会合にも出向くことで、地域の人たちに児童館の存在価値を認めてもらえるようになる。また、地域としっかり連携することで学校との信頼関係もよりスムーズになる。

活動に関する感想や気づき

【放課後児童クラブを利用する子どもの保護者の感想】

「子どもを私立に通わせているため、本来は近所に友達がいなかった状況だが、児童館と併設の放課後児童クラブを利用することで、地域に幅広い年齢の友達をつくらることができる」など

【児童館職員の気づき】

「児童虐待が社会問題になっている今、乳幼児を含めた子どもたちと、日常的に関わりをもつ児童館職員として果たせる新しい役割があると考える。児童館としても積極的に関係機関（子ども家庭支援センターなど）に出向き、虐待の早期発見に役立っていきたい」など



児童館の概要

名称：目黒区立緑が丘児童館
 設置主体：目黒区
 運営主体：目黒区（子育て支援部子育て支援課）
 開設年月：昭和55（1980）年4月
 所在地：東京都目黒区緑が丘2-7-20
 緑が丘コミュニティーセンター別館

開館時間：月～金 9:00-18:00
 ※中・高校生のコーナーは19:00まで
 （月曜日は18:00まで）
 休館日：第2・4日曜日、祝日、
 年末年始